

## 第 2 回 笛吹市 芦川町 地域審議会・行政区長会 合同説明会 会議録

### 開催日時

平成 29 年 9 月 26 日（火）午後 7 時 30 分～

### 開催場所

芦川支所 2 階 会議室

### 出席者

#### ・地域審議会委員

市川(正)委員、丸山委員、田中委員、芦澤(孝)委員、藤間委員、市川(栄)委員、芦澤(政)委員、芦澤(義)委員、宮川(正)委員、芦澤(卯)、芦澤(友)委員、霜村委員、計 12 名（欠席：宮川(武)委員）

#### ・行政区長会

市川(正)上芦川区長、丸山新井原区長、田中鶯宿区長、計 3 名（内 3 名とも地域審議会委員、欠席芦澤(卯)中芦川区長）

#### ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、水谷税務課長、保崎経営企画課政策推進担当

#### ・事務局 霜村支所長、丸山地域住民課担当 L、石田(利)、石田(和)、青山地域住民課担当

傍聴人 なし

### 次 第（進行：支所長）

- ・互礼により開会

#### 1. 開会（支所長）

#### 2. あいさつ

##### （地域審議会・区長会会長）

今回は 8 月 22 日の説明会に引き続き、第 2 回目となる地域審議会・区長会合同による説明会となるが、よろしく願う。

##### （市長）

第 2 回目の合同説明会になるが、今日はある程度の笛吹市の方向性を示した説明をしていきながら、10 月の後半頃には、市民ミーティングを行い、皆様からいただいた意見なども取り上げる中で、理解いただいた形で来年 4 月から始められたらと思っている。

上下水道料金の見直しについて、芦川町では農業集落排水の料金の改正になるが、理解いただければと思う。この上下水道事業を笛吹市全部の地域を対象に行っており、償還金が 240 億円あり、毎年 21 億円ずつ返済しているが、返済するための予算は一般会計から繰り入れている。ただ、このままの状態であればいずれ 10 年先ぐらいには借金も完済するが、残念ながら平成 32 年ごろからは確実に地方交付税

が削減され、財政が一段と厳しい状況になる。足りない予算は基金を取り崩すしかない訳だが、基金も 10 年後には使い果たしてしまう結果となるので、なるべく基金を使わないで 1 年間の形態が保てるようにしていかなくてはならない。また、今までに立てた計画の見直しもしなければ、特に、下水道工事はこのまま継続すれば財政がパンクしてしまうので、見直しを進めていかなくてはならない。その辺の財政事情を見ながら対応していきたいと思う。

また、都市計画税の取扱いについては、上下水道料金の見直しも行い、都市計画税も取ることになれば、市民の皆さんの負担が大変になるので、都市計画税については当分の間徴収しないこととした。

支所業務の見直しについては、支所の職員を 1 名削減するかわりに、サポート職員を 1 名補填する体系で考えている。支所機能が停滞することなく、継続できるような見直し内容となっている。

以上の 3 点について、このあと説明を行うが、皆さんから説明に対する意見をいただきながら対応していきたいと思う。

### 3. 議事（座長：地域審議会・行政区長会長）

#### (1) 上下水道料金の改正(案)について

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「上下水道料金の改定(案)について」

（地域審議委員）

今細かく説明していただいたが、住民票がない世帯の項目は無くなることで良いのか。また、そうすることで、料金は住民票のある一般世帯と同等扱いで良いのか。

（公営企業部長）

そのとおり。もう 1 点、お盆などに一時的に帰省された方が使用した農業集落排水の使用料金は、当該月の分は使用料として徴収する。別紙の資料の農業集落排水施設条例の第 14 条に示すとおり。

#### (2) 都市計画税の取り扱い(案)について

（総務部長）

【資料に基づき説明。】

資料：「都市計画税の取り扱い(案)について」

（座長）

都市計画税の取扱い(案)について説明があったが、この件について意見を。

（市長）

都市計画税については、特に意見もなかったが、上下水道料金と都市計画税の両方で見直しをすとなれば、市民の皆さんへの負担が大きいこともあることと、上下水道料金の見直しだけでもある程度の財源の確保が当分の間は見通せることなどから、都市計画税の徴収については、見送りすることとした。この都市計画税は

目的税であるため、何か大きな事業などを進めるような状況になった時点で、十分に協議して考えなくてはならないと思っている。

また、上下水道料金については、笛吹市の場合、合併してから1度も料金の改定、見直しをしていない。他の市町では軒並みに見直しをされている。そのようなことも踏まえ、説明したような見直しの方向性や方針を示させていただいた。

(座長)

他に何か。

特に意見もないので、(3)支所業務の見直し(案)について説明を願う。

### (3) 支所業務の見直し(案)について

(総務課長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「平成30年度4月実施一支所業務の見直しの概要(案)」

(地域審議委員)

支所職員体制が現行の人数より1名少なくなり、それを補う形でサポート職員を再任用等で考えているという説明だったが、芦川支所の現状の職員体制は、臨時職も含めて8名である。出来れば臨時職員ではなく、正規職員を配置してほしい。

(市長)

この件については、この場では即答出来かねるので、持ち帰って検討させていただく。

(座長)

地域支援サポーターとはどういう方を考えているのか。

(総務課長)

地域のことが良く分かっており、かつ、行政経験のあるような方を考えており、市の職員で退職された方を再任用として考えている。

(座長)

支所業務の見直しについて、他に何か。無ければ終了とする。

次に(4)その他で何か。

### (4) その他

(地域審議委員)

ごみを出す住民の意識が変わってきたと思う。そこで、1つ聞きたいのは、毎月1回収するときには分別する大きな袋だが、市で用意するのか、それとも業者が用意するのか。

(支所地域住民課担当)

袋は業者が用意する。

(地域審議委員)

回収する大きな袋が使い古しの物なので、取扱いが大変なので出来るだけ取扱いに負担のかからない物にしてほしい。もう一点、ごみ袋を4月から有料化したこと

で、ごみの量がかなり減ったと思うが。

(市長)

概算だが、今までの出されていたごみの量の 3/4 程度に減った。

(地域審議委員)

ごみを出す量が減れば、芦川町みたいな山付きの所に不法投棄されるような気がする。差し引き、芦川町のような所は損害を被っている。取り締まりを強化してほしい。

(総務部長)

確かに、不法投棄が増える要素も予想されたので、今まで週 1 回のパトロールを週 3 回に増やすなど、また、山間部を中心に見て回るようにし対応しているが、今後は毎日巡回するようになっていきたい。ただ、毎日芦川町地域とはいかない。

(地域審議委員)

ごみを不法投棄するような人は、日中ではなく、夕方から夜間など人気がない時間帯を狙ってごみを捨てるため、日中いくらパトロールしても効果はないと思う。

(総務部長)

その辺も担当課である環境推進課に話しをしてくが、いずれにしても何かよい対策がないか検討していきたいと思う。

(座長)

他になれば、以上で議事を終了する。

#### 4. その他

#### 5. 閉会 (支所長)

互礼を交わし終了 (午後 8 時 38 分)